

令和3年

老岐市議会定例会3月会議

施政方針

老岐市

目 次

| | |
|---|----|
| ○ はじめに | 1 |
| （1）SDGs（エスディージーズ）の推進について | 2 |
| （2）国勢調査の速報値について | 3 |
| （3）日本郵便株式会社との包括的連携協定の締結について | 3 |
| （4）デジタル化の推進について | 4 |
| （5）壱岐市長特別表彰について | 5 |
| 基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる | |
| （1）農業の振興について | 5 |
| （2）水産業の振興について | 8 |
| （3）港湾・漁港について | 9 |
| （4）商工業の振興について | 10 |
| （5）雇用の創出について | 12 |
| （6）観光の振興について | 12 |
| 基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう | |
| （1）婚活事業について | 15 |
| （2）いきっこ留学制度について | 16 |
| （3）GIGAスクール構想について | 16 |
| （4）豊かな人間性と確かな学力を身に付けた子どもを育てる学校教育 の実現について | 17 |
| （5）令和3年壱岐市成人式について | 17 |
| （6）社会教育施設について | 18 |
| 基本目標 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる | |
| （1）まちづくり協議会の推進について | 19 |
| （2）地域福祉の推進について | 19 |
| （3）健康づくりの推進について | 22 |
| （4）国民健康保険について | 22 |
| （5）年金相談について | 23 |
| （6）介護保険について | 24 |
| （7）後期高齢者医療について | 24 |
| 基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている | |
| （1）再生可能エネルギーの導入促進について | 25 |
| （2）防災対策について | 26 |
| （3）消防について | 27 |
| （4）道路、河川等の整備について | 27 |
| （5）水道事業関係について | 27 |
| （6）下水道事業関係について | 28 |

- (7) 公営住宅について 28
- (8) 文化財行政について 29

基本目標 5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

- (1) 壱岐市就職サポートセンターについて 30

基本目標 6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

- (1) 令和3年度予算について 31

○ 議案説明

- (1) その他の議案について 33

○ おわりに 33

施政方針

令和3年壱岐市議会定例会3月会議

○ はじめに

本日ここに、令和3年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和3年度当初予算案、また前会議以降本日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本市で新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されて1年が経過しようとしております。この間、市民皆様をはじめ医療・福祉等関係機関の皆様にはご協力とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、発症前から感染力があること、感染しても無症状の人がいること等が、感染予防対策を難しくしており、市民皆様には、日頃から「新しい生活様式」での基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、家庭内での感染防止をお願いしているところです。

こうした中、2月14日にファイザー社のワクチンが、日本で初めて承認され、医療従事者から順次、接種が開始されております。本市においても、迅速かつ適切に接種を開始できるよう、保健環境部内に、「新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム」を設置し、長崎県や

壱岐医師会と連携を図り、円滑な接種に向け準備を進めております。一定期間内により多くの皆様に接種できるよう、かかりつけ医師の医療機関で受けていただく「個別接種」と、市内の公共施設で実施する「集団接種」を並行して実施することを検討しております。

(1) SDGs（エスディーゼズ）の推進について

「SDGs 未来都市・自治体SDGs モデル事業」については、2030年の本市のあるべき姿の実現に向けて、経済・社会・環境の各分野において、様々な事業を展開しているところであります。

令和3年度は、スマート農業において、アスパラ栽培用に開発した自動灌水システムを、市内及び全国に展開するための普及モデル化を図ってまいります。また、自動運転においては、段階的に実験を行い、2026年度以降普及を進めるという国のロードマップを参考に、今後拡大していく自動運転ビジネスを想定して、壱岐市自動車教習場において自動運転システムを搭載した車両の実証走行を行います。

さらに、壱岐市の将来像の加速実現を目指し、現在公募中の「スーパーシティ構想」に挑戦したいと考えております。

「スーパーシティ構想」とは、AI（人工知能）やビッグデータを活用し、自動運転やキャッシュレス、遠隔教育など、生活全般をスマート化した“丸ごと未来都市”を構築し、少子高齢化や過疎、空き家問題といった地域が抱える諸課題を、日本の最先端技術と大胆な規制改革を総動員して解決しようという試みです。選定は全国5か所程度であり、極めて狭き門ではありますが、市民皆様をはじめ、全国及び世界の人々が住みたいと思う理想の島の実現を目指してまいります。

(2) 国勢調査の速報値について

5年に1度行われる国勢調査は、昨年、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて実施したところであり、調査員並びに市民皆様のご協力により、無事に調査が終了いたしました。

去る2月24日に県において速報値が発表され、令和2年10月1日現在の人口が24,974人で、前回調査時、平成27年の27,103人と比較しますと、2,129人の減となり、減少率はマイナス7.86%、対前回は92.14%となっております。

減少の主な要因として、年間の死亡者数は400人台で推移しておりますが、出生者数が200人台から150人を切るまで減少したことによる自然減であると考えております。なお、転入者数よりも転出者数が多いことによる社会減については、平成29年に施行された有人国境離島法の柱である雇用機会拡充事業、移住・定住施策等の効果により一定の抑制ができたものと考えており、今回の数値は、国立社会保障・人口問題研究所による令和2年の本市の推計値24,864人と比べ110人多い結果となっております。

(3) 日本郵便株式会社との包括的連携協定の締結について

去る2月8日に、日本郵便株式会社（壱岐市内各郵便局）と長崎県内市町では初めてとなる包括的連携協定を締結いたしました。

これまで、災害時における相互協力、地域見守り活動、ごみの不法投棄などの情報提供等、個別の協定を締結していますが、今回これまでの協定内容をまとめ、さらにSDGsの推進や地域経済の活性化に関すること、情報発信や、結婚支援に関することなど、本市がこれか

らさらに進めていかなければならない取組を新たに加え、その実現と連携の強化を図るため、本協定を締結したところであります。

(4) デジタル化の推進について

政府においては、マイナンバーの活用拡大、地方自治体の基幹システム統一・標準化など、デジタル化推進のために、デジタル庁発足などを盛り込んだデジタル関連法案が今国会に提出されており、今後、デジタル化の推進に向けて様々な取組が推進されるものと考えております。

一方、本市の行政組織は、各庁舎に各部署を配置した4庁舎分散方式により執務を行っていますが、多額の維持管理経費を要していることはもちろん、情報共有や決裁等の合意形成また会議等において、庁舎間の移動や決裁文書の送達などに時間を要するなど課題も多く、コミュニケーションの効率化をはじめデジタル化を推進していくことで、これらの解決を図らなくてはならないと考えております。

その一つとして、現在、自治体専用のビジネスチャットというITを活用した取組を行っていますが、職員間のコミュニケーションや私をはじめ上司が指示を伝えることにより、迅速かつ的確な政策立案を行うことができるもので、その効果を実感しているところであります。

さらには、コロナ禍の中で、WEB会議の実践等により、経費節減等を含め、デジタル化の必要性、重要性を再認識しております。

今後、職員間のコミュニケーションの推進はもちろん、紙資料のできる限りの廃止や稟議・決裁等のデジタル化、WEB会議の推進

そして市民皆様のさらなる利便性の確保を図るため、マイナンバーカードを活用した窓口業務のオンライン化など国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。

（５）壱岐市長特別表彰について

本年度の壱岐市長特別表彰について、去る２月２６日に、郷ノ浦中学校３年の たけした ひろむ 竹下 紘夢 さん を表彰いたしました。ＪＯＣジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会２０２０の男子４００ｍにおいて、第２位という成績を収められた輝かしいご功績に対し、心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

令和２年度においては、コロナ禍において、多くの大会が中止となる中、選考基準に基づき今回の受賞はお一人となりましたが、令和３年度は、多くの大会等が開催され、多くの市民皆様の活躍を期待するものであります。

これより、第３次壱岐市総合計画の基本目標に沿って方針を申し上げます。

基本目標 １． 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる

（１）農業の振興について

本市は、水稻、肉用牛、葉たばこ、施設園芸を基幹作目として、これらを組み合わせた複合経営となっており、担い手への利用集積を進め、集落営農も徐々に盛んになってきております。壱岐市農業

の持続的発展と活力ある農村の構築を目指し、農協等関係機関と連携しながら、農業生産額の向上に努めてまいります。

(担い手対策について)

本市のこれからの地域農業を担っていく世代が効率的な農地利用を行うため、今後地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針「人・農地プラン」を策定し、その地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、集落営農組織、異業種参入等多様な担い手確保対策を推進してまいります。認定農業者については、現在289経営体を認定しており、法人経営体が43経営体、集落営農法人が30組織と本市農業の柱となっております。これらの担い手を中心として、農地の利用集積や農業経営の規模拡大など今後も引き続き経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

(施設園芸について)

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益が期待できる作物であり、今後も、補助事業等を活用して施設整備の支援を講じてまいります。特に、アスパラガスについては、令和2年度の栽培面積は、前年比0.3ha増の13.7ha、平均反収は11%減の2,585kgとなりましたが、14年連続県下トップの成績を維持しております。本年度から振興推進作物として3か年の支援対策を行い、面積の拡大と反収3,000kgを目標とし、ゆるぎない産地形成を図ってまいります。

(畜産振興について)

本市の肉用牛振興については、優良系統牛の増頭に対する支援を

継続してまいります。また、肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録され、市場でも高い評価を得ており、今後も、確固たるブランド化の確立を目指し、発信・PRに努めてまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により枝肉価格の低迷が続いていましたが、10月以降の枝肉平均価格が昨年並みの水準となり、回復基調となっております。2月子牛市では、平均価格が12月子牛市とほぼ同額の77万1千円となっており、高値での取引価格に回復してきております。

昨年12月末現在における繁殖雌牛の飼養頭数は、前年度に比べ飼養農家が32戸減少したものの、153頭増の6,058頭と6千頭を回復しております。壱岐市農協の「チャレンジ7000事業」をはじめ、関係機関の各種増頭対策等と併せ、引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

(農業・農村整備事業について)

農地整備は各種営農施策を展開する中で重要な基盤であり、高付加価値作物への転換及び農業コストの縮減は、持続可能な農業を展開するうえで重要な礎であります。現在、壱岐島内の水田圃場整備率は67%ですが、小区画で整備され、経年による農業用施設の老朽化が著しい地区が点在しております。

そのうち、木田地区において、農地中間管理機構へ農地の集積を行い、受益者の負担を伴わない、新たな基盤整備事業を県内第1号として、整備面積23.3haで実施し、現在の大型農業機械を活用した高収益

作物の展開と担い手の育成を並行して行ってまいります。

また、土地改良区の運営については、平成30年度の改正土地改良法により、令和4年度以降、理事会の資格要件の見直し、水利調整のルール化、総代会制度の見直し、決算関係書類への貸借対照表の作成、並びに員外監事の設置が義務付けられております。今回の法改正に対応するため、改良区の事務の効率化、補助金の適正化を図り、持続可能な体制を整えるため、壱岐地区水田土地改良区協議会を設立し、本年4月から島内の水田土地改良区の事務を合同化します。

(2) 水産業の振興について

令和2年4月から令和3年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較しますと、漁獲量は1,735トンの21.4%増、漁獲高は15億2千万円の7.1%増と漁獲量、漁獲高ともに増加しております。これは夏場のケンサキイカ漁が好調であったことが増加の主な要因であります。年末・年始におけるブリ、イカ類の漁獲が低調であったこと、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的な魚価上昇も無かったこと等が漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えており、本市の水産業を取り巻く環境は、磯焼けによる藻場の消失をはじめ、資源の減少や漁場環境の悪化等によるスルメイカ、クロマグロの不漁、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、引き続き磯根資源回復促進事業を実施するとともに壱岐市磯焼け対策

協議会を中心に積極的な取組を進めてまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化機器導入への助成、並びに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、これらの振興施策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金、及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組みます。

また、昨年から取り組んでいる壱岐栽培センターと県水産部が実施するホンダワラ類種苗の生産実証試験については、本年度増産を計画しており、増殖礁の代替海藻として藻場回復に活用したいと考えております。併せて、九州大学と共同で実施するムラサキウニ・アカウニのアスパラガス残渣と焼酎粕等を餌とした養殖実験等の取組を引き続き進め、実用化を目指してまいります。

(3) 港湾・漁港について

漁港整備については、漁港機能の増進と安全性の向上を図るため、補助事業により、初山漁港大久保地区の用地舗装、箱崎前浦漁港諸津地区の防風柵、防護柵の設置、八幡浦漁港の車止め設置等に係る費用

を補正予算に計上しており、併せて、令和3年度から新規地区として防風柵、簡易浮棧橋を整備する初山漁港初瀬地区の調査設計費を計上しております。

また、今後漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の調査検討を行い、機能保全計画の策定を進めてきたところであり、計画に基づき、本年度箱崎前浦漁港諸津地区物揚場、河川護岸の機能保全対策工事に係る費用を計上しております。

港湾整備については、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮棧橋の整備について、昨年11月に県の関係者会議において、令和3年度新規公共事業として採択されており、段階的に整備される予定となっております。平行して不足している駐車場整備等全体的な計画を策定するため、昨年7月に郷ノ浦港整備促進委員会を設置し、具体的な検討を進めてまいりました。

本委員会には各団体より21名の委員皆様にご就任いただき、これまで4回の会議と現地調査が開催されており、本年度内に提言書をまとめていただく予定であります。

また、郷ノ浦港ターミナルビルの利便性・快適性の向上、施設の長寿命化を図ることを目的とした施設改修工事に係る費用を計上しております。

(4) 商工業の振興について

商工業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内宿泊施設・飲食店をはじめ小売業、食品製造業、生活関連サービスに至るまで、幅広い分野で大きな打撃を受けております。

市内経済を活性化させるため、これまで6回にわたる緊急経済対策事業を発表し、国の特別給付金事業や県の協力金事業を除いて、市独自で予算総額13億6,400万円余り、合計26事業に取り組んでまいりました。

なお、2月会議においてお知らせしておりました、本市の基幹産業である一次産業に係る事業継続支援金について、新型コロナウイルスの影響により収入が減少となった農業者・漁業者に対する支援金を交付することとし、今回、補正予算に計上しております。

福岡県を含む10都府県への緊急事態宣言の発令、GOTOキャンペーンの一時停止等の影響により、島外からの需要が見込めず、全国的に先行きが不透明な状況下において、まずは島内で経済を回すほかありません。

こうした中、第5弾の緊急経済対策事業として実施しました壱岐市地産地消応援プレミアム付き商品券総額1億4千万円については2月22日の販売開始からわずか2日間で完売いたしました。市民皆様のご協力に対し心から御礼申し上げますとともに、プラスワン・プラス壱岐を合言葉に引き続き壱岐産品の購入にご協力いただきますようお願いいたします。

また、4月から実施予定のPay Payポイント還元キャンペーンを積極的にご活用いただくとともに、事業主の皆様におかれましては3月26日まで事業継続支援金を受け付けておりますので、期限内に申請いただきますようお願いいたします。

(5) 雇用の創出について

平成29年4月の有人国境離島法の施行から間もなく4年が経過しようとしております。本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、4年間で創業12件、事業拡大98件の交付決定を受け、雇用創出数178人の実績見込みとなっております。

現在、令和3年度の事業採択に向けて処理を進めておりますが、昨年から取組を始めた福岡市内での事業者説明会の効果もあり、今回の計画提出事業者数は33社で、うち市外が17社となっております。

今後も雇用の場の創出に向け、さらに効果的な方法を模索しながら取り組んでまいります。

(6) 観光の振興について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、令和2年の本市への観光客数を推測する上で、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は423,386人で、対前年比57.7%となっております。

この数字が示すように本市の観光需要は激減しております。本市の主要産業である観光業を守るため、本市独自の緊急経済対策として、島内向けに「島民限定宿泊キャンペーン」「島民限定バスツアーキャンペーン」、島外向けに「プレミアム付き宿泊券」など全国の自治体に先駆けて実施いたしました。いずれも目標を大きく超える成果を上げ、国の大型観光需要喚起施策であるGOTOトラベルキャンペーンまで切れ目なくしっかりと繋げることができたものと判断しております。

昨年8月以降、GOTOトラベルキャンペーンにより観光客が徐々に戻っておりましたが、12月に入ってから第3波及びGOTOトラベルキャンペーンの一時停止、そして1月7日の福岡県を含む緊急事態宣言の発出等により、観光需要は再び激減する状況に陥っております。

こうした中、本市の観光受入基盤を維持存続させることを目的として、2月22日から「島民限定宿泊キャンペーン第2弾」を緊急的に実施しております。

また、コロナ収束後の早期経済回復を図るため、令和3年度に県と連携した観光客誘客対策である滞在型促進事業において、これまでの支援策に加え、感染拡大により落ち込んだ観光需要を喚起するため、団体旅行商品での1泊につき5千円割引や個人フリープラン及びわくわく乗船券利用者への1泊につき5千円の宿泊・飲食・交通に利用できる「行っ得クーポン券」を通年交付することとしております。さらに、しまとく通貨の個人向け販売を3年振りに再開するなど、交流人口拡大による地域経済活性化に向け、即効性の高い施策に積極的に取り組んでまいります。

島外からの誘客による経済活性化を目的として開催するスポーツイベントである「壱岐サイクルフェスティバル」「壱岐ウルトラマラソン」「壱岐の島新春マラソン大会」については、各実行委員会等で検討・協議のうえ、新型コロナウイルス感染拡大の中での感染防止対策徹底が困難であると判断し、本年度の実施を見送ったところがあります。令和3年度については、新しい生活様式に対応したイベント

のガイドラインに基づく環境を整えたうえでの開催実現を検討するとともに、企業版ふるさと納税など財源確保にも努めてまいります。

1年間延期しておりました第4期壱岐市観光振興計画を令和3年度に策定することとしております。本計画は、本市の観光の現状や観光客動向を分析し、時代に対応した観光地づくりや誘致対策の方針を定める重要な計画であります。

今回の計画策定に当たっては、特に新型コロナウイルス感染症を経験したことで、観光業がこうしたリスクに対し脆弱であったことを踏まえ、今後は、旅行需要に資する取組だけでなく、リスクに備えた取組や体質強化を図るとともに、安全・安心であることが旅先選択の必須条件であることを認識したうえで、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたものとなるよう検討を進めてまいります。

また、少子高齢化社会が急激に進行していることから、潜在的な需要が大きい高齢者や障害者等の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要喚起となることから、ユニバーサルツーリズムへの積極的な取組も必要となるなど、本市の観光振興の将来像について議論を重ね、計画を策定してまいります。

東京事務所については、本市への誘客と物産販路拡大を主な目的として活動しており、首都圏の旅行会社や飲食店等への営業活動に精力的に取り組んでおります。

また、都内での相談会の開催など移住支援策にも注力し、テレワークの場として企業等への営業活動を進めております。

開所2年目となる4月以降も、首都圏での新型コロナウイルス

感染症の動向に最大限の注意を払いつつ、本市への誘客と物産販路拡大に繋げるよう、しっかりと活動基盤を整えてまいります。

基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう

(1) 婚活事業について

本市の出生数について、平成28年度までは200人を超えていましたが、平成29年度に181人と200人を割り込み、令和元年度では148人まで激減しており、令和2年度においても140人程度の見込みとなっております。

原因は様々あるかと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大により、妊娠をためられるご夫婦が増加していることや婚姻数自体が減少していることも要因の一つと考えられます。

結婚・妊娠・出産は強く結び付いており、婚姻件数の減少は翌年度以降の出生数に直接的に影響すると言えます。

そこで、令和3年度において、市民皆様のご協力のもと、市を挙げて結婚の後押しを行い、婚姻数の増加を重要施策として取り組むこととしております。

具体的には、令和元年度から始まりました国の補助事業である結婚新生活補助金を活用いただくとともに、市全体での結婚の後押しの機運醸成を図ることを以って、より多くの市民皆様にご協力いただけるよう、婚姻のきっかけづくりをしていただいた方に、成婚奨励金を交付することとしております。

市民皆様におかれましては、1組でも多くの成婚者が生まれますようにお力添えを賜りますようお願いいたします。

(2) いきっこ留学制度について

平成30年9月にスタートした「いきっこ留学制度」は、年々留学生が増加し、令和2年度は30名の留学生を受け入れております。

本年4月からの「いきっこ留学生」は、募集期間終了後も全国各地から問い合わせや学校見学等に来島され、その都度、受入れへの対応を行っており、里親留学9名（小学生2名・中学生7名）、孫戻し留学1名（小学生1名）、親子留学1名（小学生1名）の計11名が新たな留学生として入市いたします。

現在、留学中の児童生徒のうち、継続される14名（里親留学4名・孫戻し留学4名・親子留学6名）を加えると25名となります。

「いきっこ留学制度」については、ホームページ等によるPRを継続して行っており、さらに増えてくるものと思われまますので、留学希望の内容等を慎重に検討し、可能な限り受入れを行いたいと考えております。

里親については、新たに1名を委嘱し、計5名で受入れの準備を進めておりますが、今後も地域で留学生を受け入れていただくためにも、里親登録について、市民皆様のご協力をお願いいたします。

(3) G I G Aスクール構想について

G I G Aスクール構想の進捗状況については、今年度、児童生徒及び教職員が使用する端末2,460台を購入し、現在、小中学校22校の情報通信ネットワーク環境整備工事及び端末の設定作業を

行っており、本年4月の開始に向け準備を進めております。また、教職員の研修等を計画的に実施し、1人1台端末を授業の中で効果的に活用していくことで、児童生徒の力を最大限に引き出していく取組を進めてまいります。

GIGAスクール構想の実現により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの特性に応じた教育の推進を図ってまいります。

（４）豊かな人間性と確かな学力を身に付けた子どもを育てる学校教育の実現について

本市の子どもたちに確かな学力を身に付けさせるために小中学校では授業改善に取り組んでおります。これまで「体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程『第四版』」を基に、積み重ねた指導を振り返り、内容を充実させた指導資料として『第五版』をこの3月に完成させ、市内の全教職員並びに市外から転入した教職員にも配付し、授業の進め方を指導いたします。

『第五版』は、総数65ページで編集し、教科ごとに授業の進め方を具体的に示すなど、年間を通した指導資料として活用するものです。市教委と壱岐市校長会が『第五版』を指導の拠り所として共有し、全学校で授業を大切にする教職員を育てます。

（５）令和3年壱岐市成人式について

本年1月10日に予定しておりました壱岐市成人式は、市内での新型コロナウイルス感染症の発生を受け延期したところであり、新成人並びに保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。その後

の市内における感染状況の落ち着き等により判断し、本年3月20日土曜日、午後3時開式で実施することにいたしました。対象者には改めて開催の通知をしているところです。また、来賓等の案内も縮小し、会場での感染予防対策を徹底させて実施しますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

(6) 社会教育施設について

市内の社会教育施設については、旧町合併後も住民サービスを可能な限り維持するため、現在まで維持管理に努めてまいりましたが、人口減少や少子高齢化による行政サービスの需要の変化や税収入の伸び悩みから、公共施設等の更新、長寿命化施設の譲渡、休止、廃止等を行っていく必要があるため、平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。計画では「利用者が少ない施設」「近い場所に類似した機能を持つ施設が重複している場合」、「建物や設備の老朽化が進行している施設」を統廃合の対象として検討してまいりました。

壱岐西部開発総合センターは、市内の主要な公立文化施設として昭和60年3月に開館しましたが、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき施設の在り方について検討を重ねた結果、今後も多額の経費が見込まれることや、利用者の増加の見込みが厳しいことから、令和3年4月から施設の一部を休館することといたしました。

基本目標3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる

(1) まちづくり協議会の推進について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全18校区中、渡良、三島、沼津、志原、初山、勝本、霞翠、八幡、那賀、箱崎、瀬戸、筒城の12地域でまちづくり協議会が設立されております。

また、鯨伏、田河、芦辺の3地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められているところです。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

(2) 地域福祉の推進について

令和2年度において、令和3年度から令和5年度までの「第6期 壱岐市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定いたしました。本計画は、障害福祉サービス等の見込量と提供体制の確保を図るための基本的事項を定めております。

また、壱岐市地域福祉計画及び壱岐市障がい者計画について、次期（第3次）計画期間が令和4年度から令和8年度までとなっており、令和3年度に策定予定としております。

地域福祉計画については、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされ、さらに「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられております。

障がい者計画については、障害者施策の基本計画として、施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の自立と社会参加を促進するために策定するものです。

地域における高齢者、障がい者、児童その他各分野の福祉の充実を図り、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

(敬老会について)

例年9月の敬老の日に実施している敬老会について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

市が主催する敬老会については、本来、多くの高齢者の方々に参加いただくことが開催の趣旨であると考えておりますが、例年の参加者が対象者の16%程度であり、参加率が低い状況であります。

県内各市の状況を見ますと、市主催の敬老会を実施している自治体は本市のみであり、他の多くの市が、地域が主体となって開催する行事に対して支援をしている状況であります。これらを総合的に考慮し、今後は、市主催の敬老会を廃止して、まちづくり協議会、自治公民館、施設等での敬老行事に移行することとし、それらの団体等に対して支援する形を考えております。

(敬老祝金について)

敬老祝金については、長寿を祝福し、敬老の意を表するため、77歳に到達した方へ1万円、88歳で2万円、100歳で10万円を支給しておりますが、平均寿命が延びていること等を鑑み、今後は88歳に到達した方へ1万円、100歳で10万円を支給することとし、壱岐市敬老祝金条例の一部改正について、議案を提出して

おります。

(入湯優待券、はり・きゅう・あん摩等助成券について)

入湯優待券、はり・きゅう・あん摩等助成券については、65歳以上（身体障害者手帳所持者は50歳以上）の方を対象に、入湯優待券は1枚200円の助成で年間12枚、はり・きゅう・あん摩等助成券は1枚700円の助成で年間10枚を交付しております。利用状況は、入湯優待券が交付枚数に対して6割程度、はり・きゅう・あん摩等助成券が交付枚数に対して3割程度となっております。

このような状況を鑑み、令和3年度から入湯優待券は12枚から6枚へ、はり・きゅう・あん摩等助成券は10枚から5枚へ、それぞれ枚数を半減して交付することといたしました。ご利用いただいております皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

(三島航路乗船カード事業について)

三島航路乗船カード事業については、三島地区在住の75歳以上の方に対して、申請に基づき乗船カードを交付し、乗船賃を無料としております。有人国境離島法の施行により、フェリーみしまの運賃も低減されてきているところです。これまで無料としておりました乗船賃について、令和3年度から片道100円を超える分について無料とすることといたしました。ご利用いただいております皆様方には、100円のご負担をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力をお願いします。

(老人憩いの家等について)

老人憩いの家については、その多くが建築から40年以上経過し

ており、生活館についても、多くが20年以上経過しております。

また、自治公民館として活用されている実態のものもあることから、今後は、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき、一定年数を経過しているものは、地元への無償譲渡、若しくは解体を検討してまいります。

(3) 健康づくりの推進について

市民皆様が、健やかで心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室等を実施しておりますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、本市においても、各種事業の実施について、延期や実施方法の変更を余儀なくされました。

このような状況の中、感染症予防対策を図りながら、市民皆様の健康を確認できる場としての特定健診及びがん検診を、壱岐医師会のご理解とご協力のもと、次年度も実施する予定としております。

健康づくりは、ご自身の健康状態を知り、生活習慣に気を付けて予防をしていくことが重要であり、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、行政としても引き続き支援を行ってまいります。また、昨年9月には、子育て世代包括支援センターを芦辺庁舎内に設置したところであり、妊娠中から子育ての時期にかけて、お子様とその保護者様に寄り添いながら、引き続き切れ目ない支援を行ってまいります。

(4) 国民健康保険について

国民健康保険については、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険

給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っています。

県より、国民健康保険税として徴収し県へ納付する「国民健康保険事業費納付金」、並びに市が支払う医療費に対して県から市へ交付される「保険給付費等交付金」の所要額の通知を受け、令和3年度の予算編成を行ったところであります。

結果として、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者が減少する中、昨年度より減少したものの依然として高く、税率等の見直しが必要なところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、基金からの繰入により補填することで、令和3年度における本市の国民健康保険税については据え置くこととしております。

引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期データヘルス計画」に基づき特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

(5) 年金相談について

年金相談については、本年3月下旬から、テレビ電話を利用した年金相談の実施を予定しております。原則、予約制とし、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、市役所芦辺庁舎1階相談室において実施しますが、当分の間は従来の出張相談窓口も併せて開設いたします。

(6) 介護保険について

令和3年度は、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の初年度となりますので、壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定及び壱岐市介護保険条例の一部改正について、今回、議案を提出しております。この計画は、壱岐市の将来を見据えた地域の高齢者福祉施策の総合的な計画であるとともに、介護保険制度の基本となる介護サービスの見込量等を定め、令和3年度から3年間の介護保険料を算定することになっています。その結果、第1号被保険者保険料の基準額については、月額6,490円と算定しており、第7期と比較しますと月額345円の増額となります。被保険者の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(7) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度開始から13年が経過し、広く市民皆様に定着した制度となり、安定的な事業運営がなされています。令和2年度から医師会をはじめ関係団体のご協力をいただきながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への取組として、新たに通いの場におけるフレイル(虚弱)予防事業及び高齢者の訪問栄養相談事業を実施しております。

引き続き、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めてまいります。

基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている

(1) 再生可能エネルギーの導入促進について

国においては、昨年10月に菅首相から2050年カーボンニュートラルの実現について宣言が行われ、脱炭素の実現に向けた動きが本格化しております。12月には、国の関係省庁や地方自治体が協力して「地域脱炭素ロードマップ」の策定を目指す「国・地方脱炭素実現会議」が開催され、私も全国から選定された6地方自治体の構成員の一人として参加いたしました。

会議において、事務局を務められた小泉環境大臣から、2050年までの脱炭素社会の実現には私たち自身が今から何をなすべきかの決断と実行が迫られており、今後5年間の取組が重要との認識から、国としても政策を総動員する旨の力強い発言がありました。また、地方ほど再生可能エネルギーのポテンシャルが豊富であることも示され、地方での再エネの開発についての大きな期待を感じたところです。

現在、導入を進めている再エネを活用した本格的な水素発電実証試験により、不安定な再エネを安定的に利用するための研究を進めるとともに、地域産業の振興にもつながる利用法を検討してまいります。

同時に、地域の有望な再生可能エネルギー資源として、洋上風力発電の導入可能性についても詳細な検討を行う予定です。

洋上風力発電については、令和元年度から長崎県によるゾーニング実証事業に参画し、地元の漁業者など関係者の皆様と議論を重ねてまいりました。先月に開催された県の協議会において事業成果が示

され、その報告書について3月8日までパブリックコメントの募集が行われているところでもあります。

県の事業成果としては、本市の周辺海域で今後も導入の可能性について検討を進めていく区域が示されており、令和3年度以降は市の事業として、環境省の支援を受けながら、区域を含めた洋上風力発電の導入可能性について、漁業者や地域住民の皆様と話し合いを進め、さらに詳細な検討を加えてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

(2) 防災対策について

冒頭申し上げましたが、昨年3月14日、本市で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから1年が経過しようとしております。

市では、昨年2月25日、感染症危機管理対策本部設置要綱を定め、同日に第1回対策本部会議を開催し、現在まで40回を超える会議を重ねてきました。

また、4月には新型コロナウイルス感染症に対応した業務継続計画を作成、5月には避難所運営マニュアルを作成し、7月にはこれに基づき職員の避難所開設訓練を支所単位で実施いたしました。

昨年9月の台風9号及び10号では過去に例のない多くの市民皆様が避難されましたが、こうした事前の準備が活かされ、大きな混乱も生じなかったものと考えております。また、有事の際に備え、順次、感染防止対策資機材の備蓄も進めているところでもあります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止においては、関係機関との役割分担、情報共有と連携が必要不可欠であり、長崎県及び医療・福祉

等の関係者との協議を重ねながら対応しているところであります。
この1年間の経験を活かして、コロナ禍における今後の災害対応に
万全を期してまいります。

(3) 消防について

3月1日から7日までの1週間、春季全国火災予防運動を実施し
ております。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期であり、市民皆様には、
火の取扱いに十分ご注意願います。

近年の災害においては、複雑多様化、大規模化の傾向にあります。
いつ起こるか分からない自然災害等に対し、今後も市消防団をはじ
めとする関係機関等との連携強化を図り、市民皆様の安全・安心の
ため、災害対応に万全を期してまいります。

市民皆様には、今後とも、危険個所の確認や備蓄品の準備など、
平時からの備えをお願いします。

(4) 道路、河川等の整備について

市道整備については、令和3年度当初予算において、国の補助事業
として、道路改良2路線、歩道整備等の交通安全施設整備3路線、
防災のための法面对策1路線と起債事業として18路線、単独事業
として1路線の整備費を計上しております。また、急傾斜地崩壊対策
事業として1地区、河川の浚渫事業として4河川の予算を計上して
おり、道路の整備と併せまして、適切な維持管理に努めてまいります。

(5) 水道事業関係について

水道事業においては、公営企業として将来にわたり持続可能な事業

経営を維持するため、アセットマネジメントに基づき、長期的な視点に立って施設管理を行うことで、経営基盤の強化を目指してまいります。

令和3年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図るとともに、重傷化を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

(6) 下水道事業関係について

公共下水道事業は、下水道整備計画区域内において令和2年度までに計画しておりました管路埋設部分の舗装本復旧工事をもって、全て完了する見込みとなっております。

下水道整備計画区域・漁業集落排水整備区域については、さらなる加入推進を図ってまいります。

今後も、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメントを作成し、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和3年度において、国、県の補助制度により、105基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

(7) 公営住宅について

公営住宅については、壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備しており、社会資本整備総合交付金事業を活用し、新大久保団地新築工事を予定しております。また、繰越事業として古城団地の

改修工事を進めてまいります。

（８）文化財行政について

市内の発掘調査成果については、勝本町立石西触に所在する石路^{いしろ}遺跡から出土した牛の骨が10世紀ごろのものであることが年代測定の結果から判明し、生業としての壱州牛のルーツが千百年以上も前に遡ることが明確になりました。また、勝本浦に所在する正村^{しょうむら}遺跡から、日本では奄美地方より南にのみ生息するゴホウラの貝で作った腕輪^{かいわ}（貝輪）が完全な形で出土し、弥生時代の奄美以南との交易が証明されたこと、さらには原の辻遺跡から馬型の青銅製品が発見されるなど、目覚ましい成果を上げることができました。

昨年3月の『松永安左エ門記念館のあり方に関する提言書』をはじめ、市内の文化財施設のあり方を検討した結果、老朽化や運営に課題を抱える壱岐風土記の丘や小金丸記念館など、文化財施設の今後の管理運営について一体的に検討するため、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を設置し協議いたします。なお、小金丸記念館については、屋根防水及び空調設備等修理や更新に多額の経費が見込まれること、また、入館者数の増加の見込みが厳しいことなど事業の見直しを検討した結果、令和3年4月から先行して休館することといたしました。

原の辻一支国王都復元公園の指定管理者は、2月会議において「特定非営利活動法人一支國研究会」と議決いただいたところであり、4月1日からの指定管理の開始に向けて、民間の能力を活かし効率的かつ効果的な運営により、今まで以上に本市の地域振興に貢献できる施設となることを期待しております。

基本目標 5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

(1) 壱岐市就職サポートセンターについて

本市では人口減少対策に資することを目的として、都市部から本市への移住施策に積極的に取り組んでいます。 (一社) 移住・交流促進機構が実施した若者の移住調査によりますと、地方への移住を妨げる大きな要因として「仕事関連」が48.4%と最も高くなっています。このような調査結果を踏まえ、移住希望者や市内求職者の相談窓口として、キャリアコンサルタントの資格を取得予定の担当職員を配置し、「壱岐市就職サポートセンター」を商工振興課内に設置することといたしました。

当センターでは、UIターン希望者への就職相談業務のほか、市内求職者向けにも、単に求人情報を紹介するだけでなく、仕事への悩み等に耳を傾け、その方の適性などを共に見つけ、就業にたどり着けるよう支援を行うこととし、また、地元高校生向けに自己の適性や仕事への理解に向けた支援活動も行う予定であります。相談業務は当面の間、毎週火曜日と木曜日に事前予約制にて実施することとしております。

市内の有効求人倍率は12月時点で0.81と非常に厳しい状況ではありますが、雇用機会拡充事業等の創業・事業拡大支援による雇用の場の創出、並びに本サポートセンターでの就業支援により、人口の社会減に歯止めをかける一助になればと考えております。

基本目標 6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

(1) 令和3年度予算について

令和3年度の国の予算編成については、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむなど、引き続き厳しい状況にある中で、「経済あつての財政」との考え方の下、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、デジタル社会、カーボンニュートラルなど、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進するものとされております。

また、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、地方財政においても、国の取組と基調を合わせた聖域なき徹底した見直しを推進する一方、地方が地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、実質的に令和2年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるものとされております。

本市はこれまで、こうした地方財政を巡る国の動向に注視しながら、社会福祉施策をはじめ人口減少対策や情報通信網の整備など、壱岐市総合計画の着実な実施を軸として、様々な分野で積極的に事業を展開してまいりました。

しかし、少子高齢化による社会構造の変化、地方分権の進展など

により、市の財政負担が年々増加していく中においても、従来どおりの市民サービスの維持・向上に努めてきた結果、毎年度の予算編成において大幅な財源不足が生じ、財政調整基金など基金からの繰入れを前提とした予算編成を行い、実際の決算においても、基金を取り崩し続けています。

このような中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外で猛威を振るい、未だ収束が見えず、経済の回復も見通しが立たない状況の中で、地方交付税や国・県からの補助金等に依存した財政運営を続けながら、これまで同様の行政サービスを維持していくことは困難であることが現実となって参りました。

将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても行財政改革を断行していかざるを得ない状況に至っております。こうした状況から令和3年度の予算編成に当たっては、この難局を乗り越えていくために、事業の廃止や一時的な休止・縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保に繋げてまいる所存であります。

このような方針に基づいて編成した令和3年度の一般会計の予算規模は、218億2千万円（対前年度当初予算比△18億2千万円、7.7%減）で、特別会計を含めた予算規模は302億4千6百74万9千円（対前年度当初予算比△19億3千6百71万1千円、6.0%減）となっております。

なお、本予算は基金から約18億円を繰り入れて編成いたしておりますが、これにより基金残高が56億円程度となり、次年度以降基金の繰入は困難になるものと考えております。そのため今後はデジタル化の推進と合わせ事務所及びへき地保育所、幼稚園の統廃合、類似施設の統合、さらには使用料、手数料の改訂等財政基盤の安定を図る必要に迫られております。市民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

このような状況から、令和3年度を、本市財政の立て直し元年と位置付け、その決意といたしまして、壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定として、市長・副市長・教育長の給料を、令和3年5月から任期である令和6年3月までの期間、10分の1減額することを提案しております。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) その他の議案について

本日提出した案件の概要は、条例の一部改正に係る案件7件、計画の策定1件、予算案件15件でございます。何とぞ十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。市民皆様から市への要望

が多々あることは承知しておりますが、次の世代に大きな負担と責任を転嫁しないためにも、この極めて厳しい局面を乗り切ってまいり所存でありますので、市民皆様には、大変厳しい財政状況をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月2日

老岐市長 白 川 博 一